

平成 16 年 8 月 16 日

各 位

会 社 名 株式会社東邦システムサイエンス
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 渡 邊 一 彦
(登録銘柄 コード番号 4333)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 高 橋 誠
(TEL 03 - 5940 - 4031)

新株式発行及び株式売出し並びに株式分割（無償交付）に関するお知らせ

当社は、平成 16 年 8 月 16 日開催の取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出し並びに株式分割に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 発行新株式数 当社普通株式 400,000 株
- (2) 発行価額 日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 7 条の 2 に規定される方式により平成 16 年 8 月 24 日（火）から平成 16 年 8 月 27 日（金）までの間のいずれかの日に決定する。
- (3) 発行価額中資本に組入れない額 上記（2）により確定した発行価額から資本に組入れる額を減じた額とする。
資本に組入れる額とは、当該発行価額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、UFJ つばさ証券株式会社（以下「引受人」とする。）に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、発行価額決定日において日本証券業協会が公表する当社普通株式の最終価格に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である発行価額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 平成 16 年 8 月 30 日（月）から平成 16 年 9 月 1 日（水）まで。なお、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合は、平成 16 年 8 月 25 日（水）から平成 16 年 8 月 27 日（金）までとなる。
- (7) 払込期日 平成 16 年 9 月 1 日（水）から平成 16 年 9 月 6 日（月）までの間のいずれかの日。すなわち、上記（6）のとおり、需要状況を勘案した上で申込期間を繰り上げることがあり、それに伴って払込期日が最も繰り上がった場合は、平成 16 年 9 月 1 日（水）となる。
- (8) 配当起算日 新株式に対する配当起算日は、平成 16 年 4 月 1 日（木）とする。
- (9) 申込株数単位 100 株
- (10) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項は、代表取締役社長 渡邊一彦に一任する。
- (11) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意： この文章は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに株式分割（無償交付）に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（下記＜ご参考＞1.を参照のこと）

- (1) 売 出 株 式 数 当社普通株式 60,000 株
なお、売出株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、又は本売出しそのものが中止される場合がある。売出株式数は、一般募集における発行価額決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 及 び 売 出 株 式 数 U F J つばさ証券株式会社 60,000 株
なお、株式数は上記(1)のとおり、一般募集における発行価額決定日に決定される。
- (3) 売 出 価 格 未定（平成16年8月24日（火）から平成16年8月27日（金）までの間のいずれかの日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 一般募集の需要状況を勘案した上で、U F J つばさ証券株式会社が当社株主から60,000株を上限として賃借する当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項は、代表取締役社長 渡邊一彦に一任する。
- (9) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。また、公募による新株式発行が中止となる場合、本売出しも中止する。

3. 第三者割当による新株式発行（下記＜ご参考＞1.を参照のこと）

- (1) 発 行 新 株 式 数 当社普通株式 60,000 株
- (2) 発 行 価 額 未定（平成16年8月24日（火）から平成16年8月27日（金）までの間のいずれかの日に決定する。なお、発行価額は一般募集における発行価額と同一とする。）
- (3) 発行価額中資本に組入れない額 上記(2)により確定した発行価額から資本に組入れる額を減じた額とする。
資本に組入れる額とは、当該発行価額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (4) 割 当 先 及 び 株 式 数 U F J つばさ証券株式会社 60,000 株
- (5) 申 込 期 日 平成16年9月24日（金）
- (6) 払 込 期 日 平成16年9月26日（日）
- (7) 配 当 起 算 日 新株式に対する配当起算日は、平成16年4月1日（木）とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (9) 上記(1)の株式数につき、割当先から全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当による新株式発行における最終的な株式数とその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合がある。
- (10) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項は、代表取締役社長 渡邊一彦に一任する。
- (11) 前記各号については、本第三者割当による新株式発行の発行価額の総額が1億円以上となる場合、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。また、一般募集が中止となる場合、本第三者割当による新株式発行も中止する。

ご注意： この文章は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに株式分割（無償交付）に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

4. 株式の分割（無償交付）について

（１）平成 16 年 11 月 19 日（金）付をもって、次のとおり当社普通株式 1 株を 1.3 株に分割する。

分割により増加する株式数

普通株式とし、平成 16 年 9 月 30 日（木）最終の発行済株式総数に 0.3 を乗じた株式数とする。

ただし、計算の結果 1 株未満の端数株式が生じた場合は、これを切り捨てる。

分割の方法

平成 16 年 9 月 30 日（木）最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1 株につき 1.3 株の割合をもって分割する。ただし、分割の結果生じる 1 株未満の端数株式は、これを一括売却または買受けし、その代金を端数の生じた株主に対し、その端数に応じて分配する。

（２）配当起算日 平成 16 年 10 月 1 日（金）

（３）その他、この株式の分割に必要な一切の事項は、今後の取締役会において決定する。

5. 平成 17 年 3 月期の配当予想について

平成 16 年 5 月 19 日に発表いたしました平成 17 年 3 月期の配当予想につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

平成 17 年 3 月期の予想配当につきましては、分割後の 1 株当り配当金を 12 円のまま据え置きといたします。これは今回の株式分割の内容を反映させるとともに、株主の皆様への利益還元の一環として、実質的な増配を実現させるために行うものであります。

< ご参考 >

1. オーバーアロットメントによる売出しについて

オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集に伴い、その需要状況を勘案し、ＵＦＪつばさ証券株式会社が当社株主から 60,000 株を上限として賃借する当社普通株式の売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は売出しそのものが中止される場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成 16 年 8 月 16 日（月）開催の取締役会において、ＵＦＪつばさ証券株式会社を割当先とする当社普通株式 60,000 株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を、平成 16 年 9 月 26 日（日）を払込期日として行うことを決議しております。また、ＵＦＪつばさ証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌営業日から平成 16 年 9 月 21 日（火）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）オーバーアロットメントによる売出しのために当社株主から賃借した株式（以下「賃借株式」という。）の返却を目的として、日本証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、シンジケートカバー取引期間内において、ＵＦＪつばさ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくはオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に達しない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、ＵＦＪつばさ証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、安定操作取引を行う場合があり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を賃借株式の返却に充当する場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る賃借株式への返却に充当する株式数を減じた株式数について、ＵＦＪつばさ証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。

そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

ご注意： この文章は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに株式分割（無償交付）に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 今回の公募増資、第三者割当増資及びによる発行済株式総数の推移

(1) 現在の発行済株式総数	2,600,000 株	(平成 16 年 8 月 16 日現在)
(2) 公募増資による増加株式数	400,000 株	
(3) 公募増資後の発行済株式総数	3,000,000 株	
(4) 第三者割当増資による増加株式数	60,000 株	
(5) 第三者割当増資後の発行済株式総数	3,060,000 株	
(6) 株式分割による増加株式数	918,000 株	
(7) 株式分割後発行済株式総数	3,978,000 株	

(注) 上記(4)ないし(7)に関しては、前記 1.により変更する可能性があります。

3. 調達資金の使途

(1) 今回調達資金の使途

今回の公募増資による手取概算額 312,800 千円については、一般募集と同日付をもって決議された第三者割当増資の手取概算額上限 48,420 千円と合わせ、手取金概算額上限 361,220 千円について、今後の業容拡大、収益基盤拡大に向けた投融資資金に充当する予定であります。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える見通し

今回の資金調達により、投融資に資金充當を予定しており、今後の売上規模拡大と業績向上に寄与するものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、将来にわたり会社競争力を向上させ、企業価値の最大化を目指すことで株主各位への利益還元を図りたいと考えております。このような観点から、利益配分につきましては、今後の事業拡大に向けた内部資金の確保と株主各位への長期にわたる安定的な配当を念頭に、財政状態、利益水準、配当性向などを総合的に勘案して実施していきたいと考えております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

上記の方針に基づき、当社の業績、配当性向などを総合的に勘案して決定してまいります。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、企業体質の強化及び将来の事業展開等に有効活用していく予定であります。

(4) 過去 3 決算期間の配当状況

	平成 14 年 3 月期	平成 15 年 3 月期	平成 16 年 3 月期
1 株当たり当期純利益	120.68 円	64.64 円	38.55 円
1 株当たり年間配当金	15.00 円	12.00 円	12.00 円
実績配当性向	14.4%	18.6%	31.1%
株主資本当期純利益率	18.3%	10.4%	6.2%
株主資本配当率	2.3%	1.7%	1.6%

(注) 1. 各決算期の 1 株当たり当期純利益は、当該決算期間の当期純利益を期中平均株式数で除した数値であります。

2. 各決算期の実績配当性向は、当該決算期間の 1 株当たりの配当金額を 1 株当たり当期純利益で除した数値であります。

3. 各決算期の株主資本当期純利益率は、当該決算期間の当期純利益を資本の部合計(期首資本の部合計と期末資本の部合計の平均)で除した数値であります。

4. 各決算期の株主資本配当率は、当該決算期間の配当金総額を株主資本(期末資本の部合計)で除した数値であります。

ご注意: この文章は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに株式分割(無償交付)に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報等

該当事項はありません。

(3) 過去3年間に行なわれたエクイティ・ファイナンスの状況等

エクイティ・ファイナンスの状況

平成13年12月 公募増資による新株式発行

発行株式数	500,000株
発行価格	530円
引受価額	498.2円
発行価額	365円
資本組入額	183円
発行日	平成13年12月19日 (JASDAQ新規公開時)

過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
始 値	515円	1,110円	360円	674円
高 値	2,150円	1,380円	744円	1,040円
安 値	450円	370円	360円	612円
終 値	1,120円	385円	677円	820円
株価収益率	9.28倍	5.96倍	17.56倍	-倍

(注) 1. 当社は平成13年12月19日をもって日本証券業協会に株式を登録いたしましたので、それ以前の株価については該当ありません。

2. 平成17年3月期の株価については、平成16年8月13日現在で表示しております。

3. 株価収益率は、決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり当期純利益で除した数値です。

(4) その他

該当事項はありません。

以 上

ご注意： この文章は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに株式分割（無償交付）に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。